

〔消防計画について〕

_____の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

〔消火器について〕

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。

自分の持場から近い順に2ヶ所以上覚えてください。

- 2 消火器の使い方を覚えてください。

使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。

〔火気設備器具について〕

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。

- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。

- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。

- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。

- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。

- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないでください。

- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジンなど）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。

- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。

- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。

- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。

- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。

〔火災時の対応〕

- 1 通報連絡

119番通報します。（火災か救急かの種別、住所、目標、火災の内容など）

防火管理者に連絡し、指示を受けてください。

- 2 消火活動

消火器を使って、消火活動を行います。

- 3 避難誘導

避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 身の安全を図ってください。

蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。

- 2 火の始末を行ってください。

揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

〔その他〕

- 1 廚房の天蓋やダクトに油粕がたまることがないように、グリスフィルター等は定期的に清掃してください。（厨房がある店舗等）

- 2 サウナ室内の熱源周辺の下地板が、熱により異常に変色していないか定期的に確認してください。

（サウナが設置してある施設等）

- 3 飲酒をしている来店者が多いので、喫煙管理を徹底してください。

（飲酒させる店又は醉客を収容する施設等）

- 4 酔酔者を優先して避難誘導してください。（飲酒させる店又は醉客を収容する施設等）

〔消防計画について〕

当事業所の消防計画を再確認してください。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（_____，_____）
- 2 初期消火担当者（_____，_____，_____）
- 3 避難誘導担当者（_____，_____，_____）
- 4 日常の自主検査は誰が担当者ですか。（_____）
- 5 定期の自主検査は誰が担当者ですか。（_____）

〔火気設備器具について〕

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

〔喫煙について〕

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中に入れないでください。
- 3 終業時には吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

〔危険物の取扱いについて〕

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

〔避難施設の維持管理について〕

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。

〔放火防止対策について〕

- 1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。
- 4 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

〔火災時の対応〕

1 通報連絡

119番通報します。（火災か救急かの種別、住所、目標、火災の内容など）

防火管理者に連絡し、指示を受けてください。

2 消火活動

消火器を使って、消火活動を行います。

3 避難誘導

避難口（出入口）を開放し、避難口まで来場者を誘導します。

〔地震時の対応〕

- 1 まず身の安全を図ってください。蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。

搖れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

〔その他〕

- 1 廚房の天蓋やダクトに油粕がたまることがないように、グリスフィルター等は定期的に清掃してください。
(厨房がある店舗等)
- 2 サウナ室内の熱源周辺の下地板が、熱により異常に変色していないか定期的に確認してください。
(サウナが設置してある施設等)
- 3 飲酒をしているお客様が多いので、喫煙管理を徹底してください。（飲酒させる店又は醉客を収容する施設等）
- 4 酒酔者を優先して避難誘導してください。（飲酒させる店又は醉客を収容する施設等）

